

# 苫小牧税務署からのお知らせ

## ☆確定申告はインターネットで！！☆

確定申告書は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「確定申告書等作成コーナー」で作成し、e-Tax（電子申告）をご利用ください。

また、「給与所得」や「年金収入・副業等の雑所得」のみの方は、スマートフォンから「スマホ専用画面」をご利用いただけます。

## ☆申告相談会場開設期間等のお知らせ☆

次のとおり申告相談会場を開設します。

会場及び駐車場は大変混雑しますので、公共交通機関をご利用のうえ、なるべくお早めにお越しください。

申告相談会場	苫小牧市労働福祉センター (苫小牧市末広町1丁目15番7号)
開設期間	令和2年2月17日(月)から3月16日(月)まで (ただし、土・日曜日、休祝日を除く)
受付時間	平日 9:00~16:00

申告のご相談は、会場を開設する2月17日(月)以降にお越しください。

また、会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください。

**なお、作成済みの確定申告書は、郵送等により税務署に提出してください。**

申告に関するご質問は、お電話によりお問い合わせください。

＜苫小牧税務署＞

〒053-0018 苫小牧市旭町3丁目4番17号

☎0144-32-3165(自動音声でご案内します。)

## ☆e-Taxの利用手続きがより便利になりました！！☆

個人納税者の方のe-Tax利用をより便利にするため、以下の2つの方式が利用できるようになりました。

### ①マイナンバーカード方式

マイナンバーカード及びICカードリーダーライター等を用いてe-Taxによる申告書等のデータ送信が可能です。

### ②ID・パスワード方式

申告相談会場等で発行された「ID・パスワード方式の届出完了通知」をお持ちの方は、スマートフォン等からe-Taxによる申告書等のデータ送信が可能です。

## 〈お問い合わせ先〉

苫小牧税務署 電話(代表) 0144-32-3165 (自動音声でご案内いたします)



## ストップ・ザ・交通事故死！

—めざせ 安全で安心な 北海道—

### 日高町の交通事故件数

○発生件数	.....	10件
○死者数	.....	1人
○傷者数	.....	13人

2019年11月30日現在  
※日高自動車道の事故を含む

# 『交通死亡事故多発中、 事故を起こさない運転を！』

## ながら運転厳罰化

12月1日から、道路交通法改正によりスマートフォンなどを使用しながら車を走行させる「ながら運転」についての罰則が大幅に強化されました。

危険を生じさせた場合  
 ・1年以下の懲役または30万円以下の罰金  
 ・違反点数6点、即免許停止

使用していた場合  
 ・6ヶ月以下の懲役または10万円以下の罰金  
 ・違反点数3点  
 ・反則金 大型車 2万5千円 普通車 1万8千円  
 二輪車 1万5千円 小特等 1万2千円



11月15日  
日高地区街頭啓発

## 冬道では、路面状況を確認しスピードダウンを！

●ブラックアイスバーン	舗装が現れているように見えるが、黒い部分はアイスバーンになっている。
●ミラーバーン	町中の交通量の多い交差点付近に発生しやすく、滑りやすい。
●アイスバーン	山間の日陰や橋の上などに発生しやすく、スリップするとタイヤのグリップ力は回復しにくい。
●積雪・圧雪	大雪の後や除雪されていない道路でわだちがでやすくて、ハンドルを取られることがある。

## 飲酒運転は関係者も厳罰！

《ドライバーに酒をすすめない！ 酒を飲んだら運転させない！》

※12月、1月と年末年始はお酒を飲む機会が多くなりますので十分に留意して下さい。

**たった1杯でも、飲んだら乗らない**

毎月15日は道民交通安全の日

### 安全運転のポイント

信号を守る（脇見はしない）  
 全席シートベルト着用  
 スピードダウン  
 交通事故は他人事ではない！

お問い合わせ先：日高町役場 住民課 電話 01456-2-6182